

セセッション No.5の発表に対するコメント

三 輪 是 法

本セッションは、罪という視点から人間存在の根幹を仏教的に考察しようとするものである。キリスト教では、神の創造物たる人間は罪深き存在（原罪）であり、それ故に神によって救済されうる存在となる。仏教における罪とは、五逆三悪などとして示され、戒律で禁止されている行為を行ってしまうこと、破戒行為を罪としている。

戒律には出家者として守るべきことが記されているが、その中には、世間一般の人びとが守るべき社会規範と同じものも多く確認できる。そうした意味では、人間存在を罪について考えるということは、世界内存在としての人間を倫理的に規定することにもなる。本セッションにおける二人の発表者は、「懺悔」と「救い」という観点から、人間の罪について考察を加えている。

一、吉田実盛氏の発表「罪と懺悔」について

そもそも人は他者との関係性の中に実存しているのであり、その関係性を示した言葉が「人間」である。吉田実盛氏は、罪という問題を個人の罪として考えるのか、それとも他者との関係性の中で捉えるのか、という問いから

考察を始める。吉田氏の問いは、自らの宗教教誨師という立場から立ち上げられたもので、まさに現実に即した人の罪を意識して論じている。

現実に即した罪、社会的な罪は、個人で完結する行為というよりは、対社会、対他者という人間関係の中で悪と認められる行為である。つまり、社会、あるいは他者に対して罪を犯してしまった加害者と、その行為の被害者という関係の中で考えなければならない。吉田氏は実際に直面した例をあげ、交通死亡事故を犯した加害者と被害者家族という関係において罪を考えている。「果たして加害者の罪はどのようにして償うことができるのであろうか」「加害者は被害者と同じ死ぬという行為でしか償えないのであろうか」と。吉田氏のテーマに即していえば、現実における罪を仏教的に考えることは、罪に対する罰より先に、懺悔という行為について考えなければならないのではないか。懺悔とは罪という問題を他者との関係性から一旦乖離させて、犯罪者が自分自身を内省することから始まる。

仏教における罪は戒律に基づいて決められている。そこで吉田氏は、『四分律』の「二種の痴」「三種の痴」について確認する。二種の痴とは、罪を犯すことと犯した罪を自ら受け入れないことであり、三種になるとさらに懺悔しないことが含まれてくる。罪を償うということは、悪の行為を罪として受け入れることであり、それに対して懺悔の心を起こすことである。『四分律』にはさらに戒・定・慧の三学の戒学を増進するためには、軽い罪を犯した場合に必ず懺悔せよ、と説かれており、その結果煩惱を減して有漏に戻ることはないことが示されている。

『四分律』が示す罪を踏まえた上で、吉田氏は伝教大師最澄（七六七―八二二）、恵心僧都源信（九四二―一〇一七）、親鸞（一一七三―一二六二）の罪業観を確認していく。最澄は『願文』、源信は『往生要集』、そして親鸞は『正像末和讃』において、それぞれ自らの悪性を自覚していることが述べられており、三者が内省的に罪ある自己を受け止めていることがわかる。天台宗では、『梵網經』に基づき、月に二回、十重四十八輕戒を誦して、こうし

た罪意識を内省する行がなされているという。やがて、懺悔は個人から国家へと規模を拡大する。それが法隆寺に伝わる吉祥悔過の発願や東大寺のお水取りの行事であり、悔過とは個人が国家安穩を願って行う懺悔である。

では、罪の軽重と懺悔の関係はどうなるのであろうか。ここで吉田氏は『摩訶止観』を引用する。すでに『四分律』において、軽罪は懺悔すべきことを確認したが、『摩訶止観』においても懺悔によつて清浄となることが示されている。さらに重罪については、小乗仏教に懺悔法を説かないが、大乘仏教には懺悔によつて許されることが示されており、観心修行を修するように勧進されている。重罪について特徴的なことは、三世の時間の中で説かれていることである。すなわち、重罪を犯したとして罪の意識が心に残っている段階で懺悔すれば、罪を減しやすいのに対して、長い時間を経た後には懺悔しにくいということが述べられている。そこで、さまざまな宗派で実際に読まれている「懺悔文」を確認すると、「無始より已来」、われわれ人間存在が三毒によつて悪業を生みだしていると言われており、天台宗ではそのために「法華懺法」が行われている。法華懺法は六根それぞれについて対応し、三世にわたり六根を清浄化することを目的としている。つまり、人間存在とはたとえ仏道修行者といえども、三毒を起こして悪業をなす可能性があるということを知らしめているという。

同様に、天台宗で行われる「例時作法」の大懺悔にも、私たちが「無始の生死より以来」の罪に気がつくことなく、加えて自分自身で罪を犯し、あるいは他者が罪を犯したとしてもそれを見て喜んでしまうという余計な罪を犯しているかも知れないのであり、そのような難を離れ、悟りへと至る無上道を歩み続けなければならないことが教示されている。吉田氏は、最澄や源信、親鸞といった日本仏教の偉大な僧侶たちでも、そのような罪の意識を常に持ち続けていたことを指摘している。

さらに『摩訶止観』では、過去・現在の重罪を懺悔して修行をするならば、「順流の十心」を意識する必要があると説く。「順流の十心」とは、悪を強める十種の悪心をいい、これを対治するために悪を離れ、空に至る「逆流

の十心」を運用しなければならない。

人間は無始以来の罪障を負っている。それを滅除するためには謙虚に自らの罪を認め、懺悔することで滅罪することが可能なのであり、さらにそこから仏道を歩み続ける勇気が必要なのである。吉田氏は、仏教にみるこうした謙虚さと勇気こそが、社会的罪を犯した人びとにとっても必要であると結論する。

二、原愼定氏の発表「日蓮教学における罪と救い」について

原愼定氏は、日蓮（一二二二—一二八二）が捉えた人間存在を罪と救いの視点で考察する。人間とは何か、という問題はわれわれにとって解明されなければならない永遠の問題であり、人間存在を宗教的に捉え、相対化する視点が必要だという。すなわち、仏という絶対的永遠的存在に対する、われわれ凡夫という有限的罪惡的存在である。われわれは自らの実存的姿を知ること、あるべき姿を宗教的に知ることが可能となる。

人間存在を否定的に捉え、仏道による救いを説くことは、鎌倉仏教祖師たちに共通している。日蓮も、末法という時代に生きるすべての人間を、「謗法」の罪を犯している存在として問題を提起した。では「謗法（誹謗正法）」とはどのような罪なのであろうか。

謗法とは、釈尊の本懐たる正法に背くこと、あるいは正法を捨てさせることだという。日蓮がいう正法とは『妙法蓮華經』であり、末法の時代を生きる人間は、気づかないうちに謗法の罪を犯し、落とし穴に落ちてしまっている。さらに、謗法はすでに個人レベルで解消できる罪ではなく、日本国全体に波及してしまっていると日蓮は認識している。

それほど広く謗法罪が波及してしまっている理由として、法華經を信仰している者の中にも謗法者が存在してい

とということが指摘されている。すなわち、釈尊の仏法を恣意的に解釈し、自分本位に仏法を信仰している人びとの存在である。

日蓮自身も例外ではない。日蓮は法華經の化城喻品に説かれる三千塵点劫と、如来寿量品で示される五百億塵点劫という久遠の時間の中で、釈尊に教化されながらも、菩薩行を退転してきた存在として自身を認識している。原氏は、法華經が説く無限なる時間上の罪と、キリスト教の原罪論との類似性を指摘するが、日蓮が法難や流罪に遭う理由として、無限に遡る過去における罪を認識していたことは疑いのないことである。

謗法の罪は潜在している。日蓮は、法華經の行者の使命として、謗法罪を顕在化させようとする。つまり、罪意識を覚醒させることが日蓮の宗教的課題であり、日蓮は謗法罪を気づかせるために、他宗批判を繰り返した。それは救いする方法であり、そこには謗法者を謗法者のまま巻き込むことで救済しようとする、法華經の衆生救済の理論がある。

では、法華經の救済理論の特徴とは何か。法華經は一仏乗を説くことで知られるが、その本質は、すべての人間存在を仏の悟りの世界に導くことである。原氏は、釈尊が無理矢理一仏乗に導くのではなく、衆生の個性を認め、対話・対論の実現を重視していると指摘する。衆生の個性を認めること、それは批判対立する他者をも救うことである。法華經は敵対する相手を資成軌とし（これを敵対種・相對種という）、自己と団体とみることで救済していく。具体的には提婆達多成仏であり、対立する相手を自己を高めるために積極的に受け入れて、「敵こそ我が師なり」と認めることである。

このような法華經の救済理論に基づいて謗法者を批判するとき、日蓮は翻って相手に偏見を持たず、恨みや憎しみを抱かないように自らを戒める。そのために日蓮は常に釈尊の教えである仏典を、ことに法華經を明鏡として自己を謙虚に見つめ直している。

日蓮自身が過去世において謗法を犯していたとする自覚は、法華經第二十に登場する常不輕菩薩の但行礼拝の実践へ結びつける。常不輕菩薩が布教の際に惡口雜言を浴びせられ、杖で叩かれ石を投げられる理由は、受難によって過去の罪を滅しているためであり、それは今の日蓮と同じであるという自覚である。これを「転重輕受」というが、日蓮は自らの滅罪ばかりではなく、国土を含めた社会全体の罪を背負おうとする「代受苦」の実践のために、たとえ法難に遭おうとも、敵対者を含めた一切衆生に下種のための題目五字を弘めたのである。

日蓮の批判精神は、自分をも含めた日本全体の謗法という罪に向けられていた。それはすべての衆生を罪から救うために、釈尊の真意に導くという苦難をともなう実践であった。原氏は、日蓮の実践について、現代社会に即してその意義を再検証する必要があると提言している。

吉田氏と原氏の発表をそれぞれ一言でまとめると、吉田氏の発表は社会的罪を仏教の懺悔に基づいてどのように克服するかということであり、原氏は仏教に基づく宗教的罪から人間存在をどのように救済するのかということになる。このような違いを指摘したのちに、筆者は両氏の共通点から以下の質問を提示した。

① 吉田氏の「無始以来」という時間、あるいは原氏の「三千塵点劫」「五百億塵点劫」という無限の時間の中で、人間はどのような存在として捉えられるのか。

② 罪を犯す人間存在と社会・国家との関係はどのように考えるのか。人間が懺悔すれば国家の懺悔も成り立つのか。

まず吉田氏は、①について、人間は罪深き存在であるだけでなく、尊い存在であるという二つの側面があるとしている。天台宗には十界互具という教えがあるが、われわれは心に内在する十の世界を自覚しなければならず、その上で、実体を持たずに輪廻を繰り返しながら、私という人間の中に多くのものが堆積されていきながら、仏性や

罪を共存させているということを自覚する必要があるのではないかと提言した。さらに、②については、今回の発表は国家全体というよりも、個人が罪を負っているということに自覚することを重視し、仏教を信じていない日本人に対して、宗教や宗派、さらに言葉の差異を超えてすべての人びとが仏界や菩薩界を持っているということを伝えていく必要がある、という回答であった。

続いて原氏は、①について、提婆達多と釈尊が過去世において師弟という逆の立場であったことをあげる。日蓮はこの関係について一時的に捉えるのではなく、無限の時間の中で、二人を常に身と影のように不二の関係として認識していたことを指摘する。この二人の関係の根柢となっているのが仏種であり、人間存在とは仏の遺伝子を受け継ぐもの、すなわちだれもが菩薩という仏の子どもと自覚して生きる存在であると述べる。そして②については、日蓮が仏法を優先する考えに基づいて『立正安国論』を記したことからも理解できるように、国王は過去世において菩薩行を行ったために今為政者となっているのであり、今政治を行うということは菩薩行を行っているという考えに立つのであって、正しい教えに基づいて人間（関係）が変われば国家も変わる、という回答であった。

フロアからは、やはり無限の時間の中の間人存在は、いつ罪を償えるのか、あるいはいつ成仏するのか、という質問が出された。この質問に対し、吉田氏はゴールはないとし、仏道を歩むものは生きる中で罪を犯し、菩薩としての修行を続けながら罪を滅し、浄化させていく存在であると述べた。さらに、人間存在と国家との関係について、その歩みこそがこの娑婆世界を穢土から仏国土へと浄化し続けることでもある、ということを付言した。

原氏も同様にゴールはないとし、悟ることがゴールではなく、人間は永遠の菩薩行の中に生きる存在であり、それは悟りを得た仏も修行を続けていくという、修行と悟りが常に進行していくことである、と回答した。